

平成24年度2月補正予算案

規模

	(債務負担行為	6,600万円)
一般会計	157億9,078万円	
特別会計	81億192万円	
企業会計	17億7,500万円	
<hr/>		
	(債務負担行為	6,600万円)
総額	256億6,770万円	

補正予算案の概要

1 一般会計補正予算案	(債務負担行為	6,600万円)
	157億9,078万円	

(1) 国の経済対策関連	106億9,868万円
--------------	-------------

ア 公共事業の追加	106億3,088万円
-----------	-------------

耐震化・安全対策の推進 18億8,582万円
 公共施設等の耐震化や安全対策に要する経費を計上するもの。

都市モノレール長寿命化事業	2億円
市営住宅(22棟)耐震改修事業	2億3,800万円
市有建築物(小倉南区役所ほか9施設)耐震化推進事業	1億2,782万円
小・中学校(27校) 幼稚園(1園)の耐震補強事業	11億2,700万円
小・中学校(6校)の吊り天井(非構造部材)改修事業	7,000万円
小・中学校(10校)の体育館防災機能強化推進事業	1億2,300万円

道路・街路事業 16億7,500万円
 道路・街路、橋りょう、トンネルの老朽化対策等(国道199号ほか26路線)や通学路の安全対策のための歩道整備等(市道上上津役61号ほか8路線)に要する経費を計上するもの。

河川改修事業 1億2,000万円
河川（紫川ほか3河川）の治水対策のため、河道掘削や護岸工事等に要する経費を計上するもの。

公園整備事業 25億5,000万円
公園の園路、広場整備（長野緑地ほか4公園）や用地取得（曽根豊岡地区）に要する経費を計上するもの。

港湾施設整備事業 10億 896万円
航路浚渫等（新門司）や高潮対策（白野江地区ほか2地区）及び老朽化した港湾施設（太刀浦地区ほか5地区）の改修等に要する経費を計上するもの。

漁港・漁場の整備 2億8,235万円
防波堤や岸壁など漁港施設（曽根漁港ほか2港）の整備等及び藻場（岩屋地区）の造成に要する経費を計上するもの。

ほ場整備事業 5,175万円
ほ場（小倉南区高野地区）の整備に要する経費を計上するもの。

農業水利施設保全合理化学業 1,000万円
老朽化した給水施設（畑地区ほか1地区）の補修に要する経費を計上するもの。

城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業 5億5,000万円
ゼロ・カーボンを目指した先進の住宅街区を形成するため、土地区画整理事業や駅前広場等の整備に要する経費を計上するもの。

折尾地区総合整備事業 4億5,000万円
折尾駅周辺の連続立体交差事業の進捗を図るため、短絡線の高架工事に要する経費を計上するもの。

市営住宅整備事業 4億円
市営住宅（後楽団地ほか2団地）の整備に要する経費を計上するもの。

小・中学校の大規模改修事業 8億3,100万円
小・中学校（足原小学校ほか4校）の大規模改修に要する経費を計上するもの。

旧戸畑区役所庁舎図書館活用事業 8億1,600万円
旧戸畑区役所庁舎を図書館として活用するための改修に要する経費を計上するもの。

イ 雇用の創出 6,780万円

新卒等未就職者支援事業 6,780万円

厳しい就職環境にある未就職卒業者等を対象に、社会人としての基礎的マナー研修や企業への派遣研修の実施など、就職の支援に要する経費を計上するもの。

(2) 基金への積立及び財源補正 13億6,510万円

ア 基金への積立 13億6,510万円

財政調整基金や公債償還基金、都市高速鉄道等整備基金などについて、決算剰余の一部や基金運用利子などを積み立てるもの。

イ 財源補正

法人市民税及び環境未来税の減収が見込まれるため、減額補正を行うもの。

また、地方交付税及び臨時財政対策債の額の決定に従い、増額及び減額補正を行うもの。

- ・法人市民税 (財源補正額 11億7,500万円)
- ・環境未来税 (財源補正額 7億2,100万円)
- ・地方交付税 (財源補正額 12億6,577万円)
- ・臨時財政対策債(財源補正額 6億8,400万円)

(債務負担行為 6,600万円)

(3) その他 37億2,700万円

ア 障害福祉サービス事業(施設型) 15億4,746万円

報酬改定等の影響により増加した、施設における障害福祉サービスの給付に要する経費を計上するもの。

イ 地域協働による買い物支援モデル事業 740万円

住民参加のワークショップ方式による「買い物支援」の計画づくりに要する経費を計上するもの。

ウ 小・中学校の学校図書館図書整備充実事業 450万円

学校図書館の充実を図るため、図書の購入に要する経費を計上するもの。

エ 航空機騒音対策事業(中学校) (債務負担行為 6,600万円)

航空機騒音への対応のため、防音工事を実施している浅川中学校の仮設校舎(プレハブ)リース期間延長に要する経費について、債務負担行為を設定するもの。

オ 国民健康保険特別会計繰出金 4億2,200万円
国民健康保険特別会計の平成23年度療養給付費等負担金の確定に伴う返還金に要する経費を同会計に繰り出すもの。

カ 臨海部産業用地貸付特別会計貸付金 17億4,564万円
臨海部産業用地貸付特別会計に用地取得費を貸し付けるもの。

2 特別会計補正予算案 81億 192万円

(1) 国民健康保険特別会計 14億3,400万円
平成23年度療養給付費等負担金の確定に伴う返還金に要する経費を計上するもの。

(2) 競輪、競艇特別会計 10億円
将来的に必要となる整備費や市債償還に備えるため、競輪競艇整備積立金へ積み立てるもの。

(3) 港湾整備特別会計 3億7,770万円
土地売却収入の減少に伴い、公債償還基金への積立金を減額補正するもの。

(4) 産業用地整備特別会計 22億7,600万円
土地の売却に伴い、市債の繰上償還に要する経費を計上するもの。

(5) 空港関連用地整備特別会計 1億2,200万円
土地の売却に伴い、市債の繰上償還に要する経費を計上するもの。

(6) 臨海部産業用地貸付特別会計 17億4,932万円
臨海部産業用地を企業に貸し付けるための用地取得費等に要する経費を計上するもの。

(7) 公債償還特別会計 18億9,830万円
産業用地整備特別会計、港湾整備特別会計及び空港関連用地整備特別会計の公債償還に要する経費を補正するもの。

3 企業会計補正予算案

17億7,500万円

(1) 国の緊急経済対策関連

17億7,500万円

ア 上水道事業会計

2億2,000万円

上水道の安定供給を推進するため、老朽配水管の更新に要する経費を計上するもの。

イ 下水道事業会計

15億5,500万円

浸水対策や地震対策等の促進を図るため、管渠の布設や更生等に要する経費を計上するもの。

4 繰越明許費

270億4,576万円

繰越明許費については、道路、河川、街路事業などにおいて、用地取得の難航や地元調整に日時を要したことなどの理由により、年度内の事業の執行ができないものについて、全会計で270億4,576万円を繰り越すもの。